

# 熊本県公報

第 1 1 2 5 1 号  
平成 17 年 4 月 18 日 (月)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 生活保護法の規定による介護機関の指定.....(生活保護・援護課) 1
- 生活保護法の規定による介護機関の変更.....( " ) 2
- 貸金業者の行政処分.....(経営金融課) 2
- 指定居宅サービス事業所の指定.....(高齢者支援総室) 2
- 居宅介護支援事業所の指定.....( " ) 2
- 特定計量器定期検査の実施に伴う告示.....(商工政策課) 3
- 予算の専決処分について.....(財政課) 5
- 道路の区域変更.....(道路総務課) 11
- ".....( " ) 11
- 道路の供用開始.....( " ) 11
- ".....( " ) 12
- ".....( " ) 12
- 指定居宅介護支援事業所の指定.....(高齢者支援総室) 12
- 指定居宅サービス事業所の指定.....( " ) 12
- 指定訪問介護事業所の指定.....( " ) 13
- 指定居宅介護支援事業所の指定.....( " ) 13
- ".....( " ) 13
- 指定居宅サービス事業所の指定.....( " ) 13
- 指定居宅介護支援事業所の指定.....( " ) 14
- 生活保護法の規定による介護機関の指定.....(生活保護・援護課) 14
- 生活保護法の規定による指定介護機関の廃止.....( " ) 15
- 生活保護法の規定による指定介護機関からの辞退.....( " ) 15
- 熊本県産業活性化資金融資制度要項の制定.....(経営金融課) 15
- 熊本県新事業展開支援資金融資制度要項の一部改正.....( " ) 18
- 熊本県金融円滑化特別資金融資制度要項の一部改正.....( " ) 21
- 熊本県中小企業短期資金融資制度の一部改正.....( " ) 21
- 熊本県貿易振興資金融資制度要項の廃止.....( " ) 22

### 公 告

- 土地区画整理組合の理事の氏名及び住所.....(都市計画課) 22
- 基本測量の終了.....(監理課) 22
- 土地改良区役員の就任.....(農村計画課) 22
- 土地改良区役員の退任及び就任.....( " ) 22
- ".....( " ) 23

## 告 示

### 熊本県告示第 490 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護機関を次のように指定した。

平成 17 年 4 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 〔通所介護〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
すまいるデイサービス 菊池郡西合志町須屋 760-1	有限会社すまいる 菊池郡西合志町須屋 1884-1	平成 17 年 3 月 2 日

#### 〔通所リハビリテーション〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
永寿会通所リハビリテーションセンター はるかぜ 本渡市今釜町 3411 番地の 1	医療法人社団永寿会 本渡市今釜町 3411 番地の 1	平成 13 年 1 月 1 日

## 〔居宅介護支援事業〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
株式会社コムスン合志ケアセンター 菊池郡合志町幾久富 1909-539	株式会社コムスン 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 六本木ヒルズ森タワー 35 階	平成 16 年 8 月 19 日

## 熊本県告示第 491 号

生活保護法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 21 号）第 14 条第 2 項の規定により、次の指定介護機関から廃止の届出があった。

平成 17 年 4 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 〔通所リハビリテーション〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
永寿会通所リハビリテーションセンター はるかぜ 本渡市今釜町 3413 番地の 6	医療法人社団永寿会 本渡市今釜町 3413 番地の 6	平成 12 年 12 月 31 日

## 〔居宅介護支援事業〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
株式会社コムスン合志ケアセンター 菊池郡合志町幾久富 1909-539	株式会社コムスン 東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 六本木ヒルズ森タワー 35 階	平成 13 年 1 月 31 日

## 熊本県告示第 492 号

貸金業の規制等に関する法律（昭和 58 年法律第 32 号。以下「貸金業規制法」という。）第 36 条の規定による行政処分について、同法第 41 条の規定により次のとおり告示する。

平成 17 年 4 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 被処分者  
商号 アポロファイナンス  
代表者 大井 真  
主たる営業所等の所在地 熊本県八代市袋町 3 番 28 号スカイビル 6 階  
登録番号 熊本県知事（N1）第 02298 号  
登録年月日 平成 15 年 10 月 28 日
- 行政処分の年月日  
平成 17 年 4 月 11 日
- 行政処分の内容  
平成 17 年 4 月 12 日から平成 17 年 5 月 6 日までの 25 日間の営業所「アポロファイナンス本店」における貸金業の業務の停止（ただし、弁済の受領及び債権の保全行為を除く。）
- 適用条文  
(1) 貸金業規制法第 13 条第 2 項  
(2) 貸金業規制法第 36 条第 1 号

## 熊本県告示第 493 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンター太陽 熊本市河内町白浜 1440 番地 2	社会福祉法人陽光	平成 17 年 4 月 1 日

## 熊本県告示第 494 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 4 月 18 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業 者 名	指 定 年 月 日
ひまわり 熊本市河内町白浜 1440 番地 2	社会福祉法人陽光	平成 17 年 4 月 1 日

**熊本県告示第 495 号**

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、上天草市、本渡市、牛深市及び天草郡における特定計量器定期検査を次のとおり実施するので、同法第 21 条第 2 項の規定により告示する。

平成 17 年 4 月 8 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 集合検査

検査区域	検査日	検査受付時間	検査場所	対象となる特定計量器
上天草市	平成 17 年 5 月 16 日	午前 10 時半から午前 11 時半 まで	上天草市湯島出張所	非自動はかり（計量法施行令（平成 5 年政令第 329 号）第 5 条第 1 号又は第 2 号に掲げるものを除く。）、分銅及びおもり
上天草市	平成 17 年 5 月 16 日	午後 1 時半から午後 3 時まで	上天草市役所	
上天草市	平成 17 年 5 月 17 日	午前 10 時から午後 3 時まで	上天草市役所	
上天草市	平成 17 年 5 月 18 日	午前 10 時から午後 4 時まで	松島保健センター	
上天草市	平成 17 年 5 月 19 日	午前 9 時から午後 4 時まで	上天草市姫戸統括支所	
上天草市	平成 17 年 5 月 20 日	午前 9 時から正午まで	上天草市龍ヶ岳統括支所	
上天草市	平成 17 年 5 月 23 日	午前 10 時半から午後 4 時まで	上天草市龍ヶ岳統括支所	
有明町	平成 17 年 5 月 24 日	午前 10 時から正午まで	有明町島子公民館	
有明町	平成 17 年 5 月 24 日	午後 1 時半から午後 4 時まで	有明町上津浦公民館	
有明町	平成 17 年 5 月 25 日	午前 9 時から午前 11 時半まで	有明町保健センター	
有明町	平成 17 年 5 月 25 日	午後 1 時から午後 4 時まで	天草統合選果場	
栖本町	平成 17 年 5 月 26 日	午前 9 時から午後 4 時まで	JA あまくさ栖本集荷場	
倉岳町	平成 17 年 5 月 27 日	午前 9 時から午後 3 時まで	倉岳町役場	
河浦町	平成 17 年 6 月 6 日	午前 11 時から正午まで	河浦町宮野河内公民館	
河浦町	平成 17 年 6 月 6 日	午後 1 時半から午後 4 時まで	河浦町富津公民館	
河浦町	平成 17 年 6 月 7 日	午前 9 時から午後 4 時まで	河浦町民会館	
新和町	平成 17 年 6 月 8 日	午前 9 時から午後 4 時まで	新和町民センター	
御所浦町	平成 17 年 6 月 9 日	午前 9 時から午後 4 時まで	御所浦町開発総合センター	